

長久手市 教員の働き方改革プラン

平成31年3月
長久手市教育委員会

1 プラン策定の趣旨

教員の長時間労働の改善は、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題であるため、保護者や市民の理解を得ながら、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進める。

2 プランの期間

平成30年度末に策定予定である、長久手市教育振興基本計画の成果指標中間目標である平成35（2023）年度を当面の目標とし、平成31年度から35年度までの5年間を当面の取組の期間とする。

3 取組の柱

（1）長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

- ① 在校時間調査の改善
- ② 学校における在校時間管理の徹底
- ③ 勤務時間の割振の適正な実施
- ④ 全市的な学校の開錠・施錠時間等の設定
- ⑤ 夏季休業中の学校閉校日の設定
- ⑥ 人事評価等を通じた管理職の意識改革の促進
- ⑦ 教職員のメンタルヘルス対策の推進
- ⑧ 保護者・市民に対する周知・啓発キャンペーンの実施

（2）業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- ① 学校の業務改善目標位置付けの明確化・学校評価の活用
- ② 学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施
- ③ 事務職員の学校運営への参画、学校事務の共同実施の推進

（3）部活動指導に関わる負担の軽減

- ① 休養日及び活動時間についての方針等の策定
- ② 学校経営案に部活動の運営方針を明記
- ③ 学校教育活動の一環としての適正な部活動指導の実施
- ④ 中小体連、高体連、競技団体との協議の実施
- ⑤ 外部指導者の活用、部活動顧問への支援
- ⑥ 休日の部活動指導に関する手当の改善の検討
- ⑦ 教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究

（4）業務改善と環境整備に向けた取組

- ① 教員の業務の精査と情報共有を行う
- ② 教育委員会が実施する会議、調査、研修等の精選
- ③ 学校給食費の徴収・管理業務の改善
- ④ 校務支援システムの活用
- ⑤ 専門スタッフ等の配置の拡充
- ⑥ 地域が学校を応援する体制整備への支援
- ⑦ 市費による人的支援の拡充

4 取組の具体的な内容

(1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

- ① 出退勤システムのＩＣ化によって、教職員自身や管理職が在校時間の把握を正確に行う。
→ 教職員一人一人の健康増進につなげるとともに、出退勤時間を意識することにより在校時間の短縮を図る。
- ② 教職員ごとに、月２日の定時退校日を設定する。
→ ワークライフバランス（ＷＬＢ）の意識を高め、心身のリフレッシュを図る。
- ③ 勤務開始１時間前の開錠、勤務終了３時間後の施錠を励行する。
→ タイムマネジメント意識を高揚させる。
- ④ 夏季休業中の学校閉校日の設定を行う。
→ 夏季休暇・年次休暇の取得促進を図る。
- ⑤ 保護者・市民に、教職員の働き方改革に対する周知・啓発活動を行う。
→ 地域を巻き込んだ教職員の働き方改革の推進を図るために、保護者宛の文書を配布する。

(2) 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- ① ＳＳＷを中心として、外部の専門機関との連携を推進する。
→ 専門機関を交えてケース会議や相談活動を行い、適切に児童生徒の支援に繋げることで、教員の負担を軽減する。
- ② 学校事務の共同実施の更なる拡充を行う。
→ 学校事務の共同実施の更なる合理化を行うことで、教員の負担している業務を減らす。
- ③ 校内の整理整頓や備品管理に努める。
→ 効率的に事務処理が行えるよう、物品の所在を明示したり備品管理を徹底したりする。

(3) 部活動指導に関わる負担の軽減

- ① 市の部活動指導に関するガイドラインを毎年策定する。
→ 愛知地区（豊明市・日進市・東郷町）で連携し部活動の在り方について検討し、児童生徒の健康推進とともに教員の負担軽減を図る。
- ② 市文化スポーツクラブによる外部指導者の活用を推進する。
→ 専門的な指導者を増員することにより、教員の負担軽減を図る。
- ③ 市の「部活動のあり方検討委員会」で、部活動運営の手法の研究を行う。
→ 長久手市に合った部活動の在り方について、運営面の改善を図る。

(4) 業務改善と環境整備に向けた取組

- ① 学校経営案に、教職員の多忙化解消に向けた取り組みを明文化する。
→ 学校全体で多忙化解消を図ろうという意識の共有化を図る。
- ② 教育委員会が主催する会議、調査、研修等の精選をする。
→ 教員が児童生徒と向き合う時間をできるだけ確保する。
- ③ 教育委員会を通して依頼する作品募集等の精選をする。
→ 募集・集約業務の負担軽減を図る。
- ④ 地域学校協働本部の設置に向けた取組を進める。
→ 地域コーディネーターの配置の拡大とともに、地域資源による学校支援体制の構築を図り、教員の負担軽減を図る。
- ⑤ 市嘱託職員と学級指導補助職員を拡充する。
→ 市費負担職員を増員し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させるとともに、新学習指導要領の全面実施に向けて教科指導の補助を行うことで、教員の負担軽減を図る。